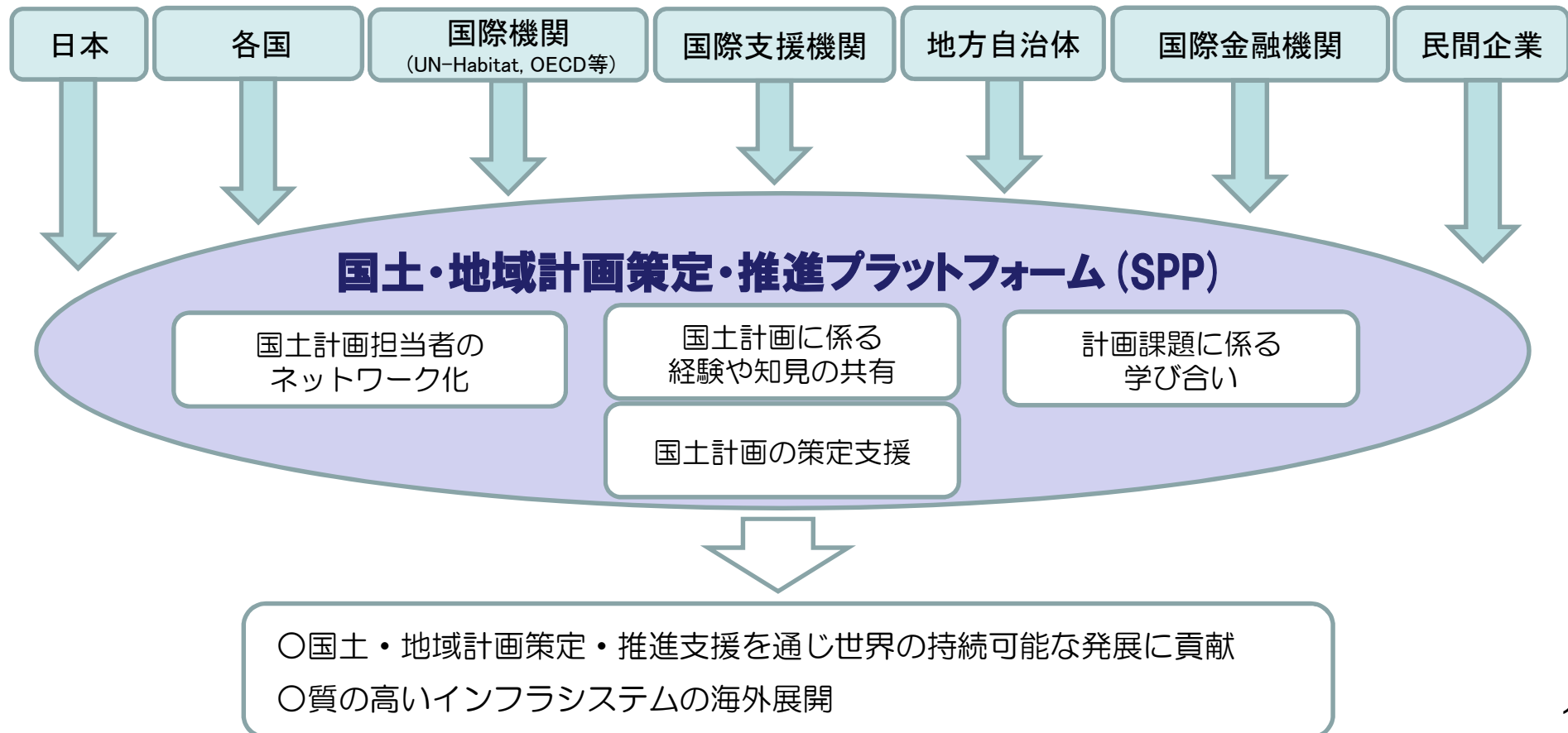


国土・地域計画の海外展開について

- アジア地域では、近年、急速な経済成長にともなう無秩序な国土の開発や都市の拡大は大きな課題となっており、多くの国において国土・地域レベルでの計画や制度の必要性を認識。我が国にも多くの国から国土・地域政策に関する協力の依頼がなされている。
- 2016年10月に開かれた第3回国連人間居住会議（ハビタットIII）において、今後20年の取り組みの方向を示すニューアーバンアジェンダが採択。我が国からプラットフォームの必要性を提示し、多数の国から関心が示された。



1. 活動

- 国土・地域計画策定・推進支援プラットフォーム（The Spatial Planning Platform、以下「SPP」）の活動内容は、年1回程度の国際会議の開催と、オンライン・データベースによる情報の共有、研修の実施等。

2. 検討課題

- SPPの検討課題は、国土・地域の空間計画と関連システム、土地利用、中央政府と広域地方政府の関係、複数の地方自治体に跨る大都市地域のガバナンス、など。
- SPPは、参加者に対し、適切な法規制、望ましい能力開発活動、必要なデータベース、各国内のステークホルダー間の合意形成の最適手法といった観点から、上記の検討課題につき、具体例も踏まえて議論する機会を提供。

3. SPP構築に向けた取組

- 2017年1月～ 関係各国、関係機関等に対しSPPへの参加呼びかけ。
- 2018年2月 準備会合
 - ・第9回世界都市フォーラム（WUF9：クアラルンプール）」に併せ開催。
 - ・本取組を世界に向けて周知するため、WUF9においてサイドイベントを実施。
- 2018年7,8月 第1回会合
 - ・都市と国土計画に関する国際ガイドライン（IG-UTP）等の関連イベントと併せ、「Global Action 2018 -Sustainable Urbanization Week-」として、福岡市で開催。
 - ・25ヶ国の政府関係者、地方公共団体、専門家及び国際機関等7機関、主催者3機関（国連ハビタット、西南学院大学、国土交通省）等100名以上が参加。
 - ・SPPの設立にあたり、今後の取組方針等を「福岡宣言」として、関係者で合意。

第1回SPP会合の概要

【日時】 第一部 平成30年7月31日（火）
 第二部 平成30年8月1日（水）

【主催】 国土交通省、国連ハビタット福岡本部、
 西南学院大学

【後援】 外務省、福岡県、福岡市、世界銀行、
 （独）国際協力機構（JICA）、
 （独）都市再生機構（UR）

【参加国等（順不同）】

マレーシア、ミャンマー、タイ、ベトナム、
 カンボジア、ラオス、モンゴル、フィリピン、
 インドネシア、韓国、スリランカ、中国、
 アフガニスタン、バングラデシュ、ウガンダ、
 ルワンダ、ドミニカ共和国、ハイチ、セルビア等
 のほか、地方公共団体（バメンダ(カメルーン)）、
 関係機関（OECD、世界銀行、JICA、UR）
 専門家（セネガル、南アフリカ）等

【主な内容】

各国の国土・地域計画に係る課題の共有
 国際機関専門家等によるパネルディスカッション
 SPP設立趣意書への署名 等



あきもと副大臣ご挨拶



シャリフ国連ハビタット事務局長
ご挨拶



会合の様子



アフガニスタン大臣プレゼン



SPP設立趣意書署名後の集合写真

以下の内容を、30を超える各国政府、国際機関、地方公共団体、専門家等と合意

国土・地域計画策定・推進支援プラットフォーム(Spatial Planning Platform, SPP)設立趣意書(福岡宣言)

私たちは、持続可能で強靱で包摂的な社会を実現するため、国土・地域計画分野において、多様な主体の交流の場である国土・地域計画策定・推進支援プラットフォーム(以下、SPPという。)を構築し、平等相互主義の観点から、円滑かつ効果的に協力を強化する。

この取組を通じて、我々は、地球上の全ての人々(leave no one behind)を対象とした「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成と都市問題や人間居住に係る課題の解決に向けた国際的な取組方針である「ニュー・アーバン・アジェンダ」の実施に貢献する。

1. 目的(Objective)

SPPの目的は以下の通り。

- (1) 国土・地域計画担当者のネットワーク化
- (2) 国土・地域計画の策定・推進に係る経験や知見の共有
- (3) 主要な計画課題に係る学び合い
- (4) 国土・地域計画の策定支援

2. メンバー

メンバーは、各国政府、国際機関、地方公共団体、NGO、民間企業、専門家等とする。メンバーの加入は随時受け付けることとする。

3. 事務局

事務局は、当面、日本国国土交通省と国際連合人間居住計画福岡本部が西南学院大学の協力を得て務める。

4. 協力範囲(Areas of Cooperation)

メンバーは以下の範囲について、協力を行う。

- ・国土・地域の空間計画に関わる事項
- ・国土利用の在り方に関わる事項
- ・中央政府と地方政府の協力関係に関わる事項
- ・複数の地方自治体に跨がる大都市地域のガバナンス 等

上記範囲について、具体例も踏まえつつ、制度(法を含む)、人材育成、計画の前提となる統計データのあり方、合意形成の進め方等の観点から経験や知見の共有等を図る。

5. 協力方法(Methods of Cooperation)

協力方法は以下の通り。

- (1) 会合・ウェブサイト・メーリングリストを通じた情報交換
- (2) セミナー・研修を通じた学び合い 等

6. 活動の開始と修正(Commencement and Amendment of the Activity)

- ・SPPの活動は署名の日から開始する。
- ・SPPの活動内容は、メンバーの合意に基づき、修正することができる。

SPPに係る今後の取組

国際会議・情報発信

- SPP第2回会合を、SPPに関わる多くの関係者が参加する「第10回世界都市フォーラム（WUF10）：2020年2月、アブダビ」に併せ開催。
- WUF10では、SPP関連のサイドイベントを実施するほか、関係機関、民間企業の協力を得て日本ブースを設置し、SPPの取組、都市開発・住宅分野の優れた最新技術、インフラシステムの魅力を発信するための展示等を実施。
- SPP参加国等の国土・地域政策担当者のネットワーク化、情報共有等を行うツールとして、Face bookにSPPのグループページを開設。

人材育成（研修等）

- SPPの構築に併せ、現在実施しているJICA研修（国土・地域開発政策）について、各国のケーススタディや国土政策担当との意見交換の実施など、各国の国土・地域政策上の課題解決に資する内容で実施。
- 各国におけるセミナー等の実施。

個別国支援

- これまでに国土・地域計画に関し、支援要請等が寄せられた国に対し、国土計画策定等の支援を実施。
- （カンボジア）
- 国土整備・都市化・建設省ソパル長官からの国土計画に係る法制度や具体的な計画づくりに関する支援要請に対し、政策対話を実施。
- （ミャンマー）
- 建設省都市・住宅開発局からの支援要請に対し、セミナー等を実施。
- （モンゴル）
- OECDが主導している、National Urban Policy Review との連携。
- （モンゴル）
- JICAによる「国家総合開発計画策定プロジェクト」（2018年開始）と連携して、支援を実施中。

政府方針等における位置付け

●「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）

第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組

5. 重要課題への取組（3）経済連携の推進

②海外展開の推進

このため、「インフラシステム輸出戦略」の下、官民一体となった競争力強化、質の高いインフラの推進による国際貢献、我が国の技術・知見を活かしたインフラ投資の拡大、幅広いインフラ分野への取組といった施策を推進する。

また、質の高いインフラの国際スタンダード化を推進する。

●「インフラシステム輸出戦略」（平成30年6月7日、経協インフラ戦略会議改訂）

第2章 具体的施策 3. 我が国の技術・知見を活かしたインフラ投資の拡大

（2）先進的な技術・知見の展開、実証や研究開発等を通じた貢献 ③インフラ案件の面的・広域的な取組への支援

また、相手国の開発計画、政策の基本方針等、「最上流」の段階からの相手国政府との連携や政策対話の実施、民間セクター、地方自治体等とも連携したマスタープランの適切な見直しや作成等、我が国の「質の高いインフラ投資」の要素を盛り込むための働きかけを行う。

（具体的施策）＜新規＞

成長著しいASEAN諸国等において、国家・都市圏レベルでの適切な国土計画、地域開発計画、マスタープランの見直しに向けた提案・支援及び整備手法の提案

●「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画2019」（平成31年3月改訂）

第2章 行動計画2019 基本的な方針

1. 「川上」から「川下」までのすべての段階を通じた政府の関与の強化

（1）政府の関与による「打率」向上及びプロジェクト進捗の迅速化

我が国では、高度経済成長期から成熟期までの各成長段階に合わせて、また、開発から管理・保全を重視するなどの時代背景も踏まえて、国土計画や地域開発計画を策定し、適切な解決策を実施してきた知見があると考えられる。このため、新興国に対しても、国土計画や地域開発計画に従って開発を進めることの重要性を説明するとともに、計画策定等において必要な協力を行っていく。

さらに、2016年10月の第三回国連人間居住会議において、持続可能な開発を推進するための手段として、バランスのとれた国土開発とそれを実現する国土・地域開発計画の実施の重要性等が合意されたことを踏まえ、我が国主導により2018年8月に設立した国土・地域計画分野における国際的な支援の枠組みである「国土・地域計画策定・推進支援プラットフォーム（SPP）」の取組を推進する。